

## 論文

# スウェーデンにおける知的障害児に対する性教育 — ゴテボリ (Göteborg) 市および パティレ (Partille) 市での聞き取り調査をもとに —

Sex education for children with intellectual disabilities in Sweden:  
through interview surveys in the cities of Göteborg and Partille

山田 志保 (京都市役所)<sup>1</sup>

是永かな子 (高知大学教育学部、高知発達障害研究プロジェクト)<sup>2</sup>

Shiho YAMADA<sup>1</sup> Kanako KORENAGA<sup>2</sup>

1 *Kyoto City government*

2 *Faculty of Education, Kochi University, The Research Project on Kochi Developmental Disabilities.*

## Summary

The aim of this study is to survey the current Swedish sexual education situation and related issues. We analyzed effective curriculums, educational methods, and the cooperation between schools and specialized organizations, such as the Youth Clinic and the RFSU, related to sexual education in Sweden. We focused on sexual education for children with intellectual disabilities. The surveys were done as interviews at special schools for children with intellectual disabilities and at specialized organizations for sexual education in Sweden. The research results were analyzed based on the following three criteria: curriculums, educational methods, and the cooperation between schools and specialized organizations. As a result of our investigation, we found some typical features of sexual education in Sweden. Through the staff use of interactive teaching methods in the sexual education curriculum, children are at the center expressing their own views. Through using specialized organizations, children study with staff that have specialised knowledge and teaching skills about sexual education.

## I. 問題と目的

文部科学省は1999年に発表した『学校における性教育の考え方、進め方』で、性教育の全体構想として、「学校における性教育は、常に子ども等の実態等を的確に把握し、社会の変化などにも十分対応しつつ、特定の教科や領域としてではなく、学校教育全体を通じて効果的に進められるようにすることが大切である」としている。また、「学校における性教育は家庭、地域などとの連携を十分に図ることでより効果を上げることができる」としている。連携の具体例として、学校外の専門家が子どもに教授する機会をみると、2004年の文部科学省調査では、性教育の指導において外部講師による子どもを対象とした授業や講演会が行われるのは、通常学校では7.16%であり、特別支援学校(小・中学部)においては1.72%であった(文部科学省, 2004)。このように、性

教育に専門家が介入することは少なく、特に障害児は専門家とかかわることは殆どないといえる。障害児に対する性教育に関しては、特別支援学校では必ずしも性もしくは性教育に関する専門的知識を持つ教員が性教育を担当しているわけではなく、実際の指導は学級担任が生活指導の一環として個別に実施していた(木戸他, 1998)。加えて、性教育が実施困難な要因として、教員が多忙であることや性教育の知識が少ないことなど、教員側の要因が多くあげられていた(尾原他, 1998)。

ところで学校外の専門家が子どもに教授する機会の保障という観点では、スウェーデンの実践が注目できる。佐藤(2004)の報告によると、スウェーデンでは性教育における専門家との連携が重視されている。スウェーデンで性教育の中心的役割を果たしているのは、教員ではなくユースクリニックに勤務する助産師(barnmorska)

である。スウェーデンの助産師は主に出産に関わる助産師と主に性や健康に関する相談にのって助言する助産師があるが、ユースクリニックに勤務する助産師は後者であり、ピルの処方箋の作成や、性感染症や妊娠の検査も行っている。教員は体のこと、妊娠や中絶のことなどを日々の実践において事実として教えることはあるが、性に関する心理的な内容や実際の行動について教えることはほとんどない。教員は、子どもにユースクリニック (Ungdomsmottagningen, 英語訳 Youth Clinic) を紹介して、ユースクリニックで子どもは性について学ぶのである。ユースクリニックには助産師のほかに医師 (allmänläkare)、婦人科医 (gynekolog)、心理学者カウンセラー (psykolog)、ソーシャルワーカー (kurator) などが勤務している。学校とユースクリニックが協力して性教育を行う際には、学校とユースクリニックに勤務するそれぞれのソーシャルワーカーがキーパーソンとなって連絡をとりあう。

ところで、スウェーデンには1933年に設立されたスウェーデン性教育協会 (Riksförbundet för sexuell upplysning, 英語訳 the Swedish Association for Sexuality Education, 以下 RFSU) という団体が存在する。RFSUは性に関する問題や性教育に対する意見表明、関係機関への働きかけを行っている団体であり、自ら経営する企業から活動資金を得ることで独立した立場を保っている。RFSUには性指導に関する講習を受けた職員がおり、必要に応じて教員に対して性教育の指導方法や指導内容に関する研修を実施したり、実際に学校に赴いて子どもに対して性に関する講習を行ったりすることもある。

ちなみに、スウェーデンには「性」に関わる特定の教科はない。スウェーデンの性教育は1945年に指導書が出され、1955年に義務化された。その際には当時確立していた視覚障害教育、聴覚障害教育、学習困難児のための補助学級教育に対しても性教育が義務となった。そして、1977年には「性と人間関係 (sex och samlevnad)」という教科・領域にとらわれない教育としてカリキュラムに位置付いたのである (Myndigheten förskolutveckling, 2005., 佐藤, 2004)。

以上をふまえて本研究では、日本で専門家が殆ど関わることがない知的障害児に対する性教育に着目し、学校とユースクリニック、RFSUなどの専門機関の役割分担に基づく協働について明らかにしたい。ただし、スウェーデンの学校庁 (Skolverket) が行った調査では、性教育の実際の取り組みは学校によって実に多様であるため (Skolverket, 2000)、本研究では事例検討として、RFSUの管轄を考慮し、スウェーデン第二の都市イエーテボリ市 (人口約450,000人) とその近郊のパティレ市 (人

口約33,000人) の知的障害特別学校と専門機関計六ヶ所に対して、性教育の教育内容、教育方法、他機関の役割分担を中心に聞き取り調査を行うこととする。

## II. 方法

### 1. 調査対象

(1) オレショーストローレゴード知的障害特別学校 (Öfersjö Storegård Särskolan) : パティレ市にある知的障害特別学校。重度知的障害児を対象とした知的障害児学校が近隣に設置されているため、中度もしくは軽度の知的障害児が、2007/2008年度には83人通っている。対象年齢は7歳から16歳。同じ敷地内に通常学校としての基礎学校が設置されている。統合教育を重視しているため、性教育においても、基礎学校で行われる授業に知的障害児が障害児教育の専門家としての特別教育家 (specialpedagog) とともに参加する形態で「性と人間関係」の実践を行なう。

(2) ポルトヘラ高等学校 (Porthälla gymnasium, Gymnasiesärskola) : パティレ市にある高等学校および高等知的障害特別学校。高等知的障害特別学校は障害の程度による学校の区分はないため軽度、中度、重度対応の教育プログラムが編成されており、2007/2008年度には31人が通う。対象年齢は17歳から20歳。1つの建物の中に通常の高等学校、高等知的障害特別学校、ホールなどの文化施設等がある。通常学校も含め学校全体で「性と人間関係」、薬物乱用防止、いじめなどの生徒の健康問題に関する教育を重視している。障害児に対しては障害の程度に応じてグループが編成され、障害児に特化した「性と人間関係」の実践を行なっている。

(3) スロットベリー高等学校 (Slottsbergsgymnasiet, Gymnasiesärskola) : イェーテボリ市にある高等学校および高等知的障害特別学校。対象年齢は17歳から20歳であり2007/2008年度には399人が通う。通常の高等学校と同じ建物内に高等知的障害特別学校が併設されている。「性と人間関係」を「Life教育」という学校独自のプログラムに位置付け、高等学校教育の実践として障害児も包括した性教育を行う。

(4) イェーテボリ市ユースクリニック (Ungdomsmottagningen Centrum) : ユースクリニックとは、スウェーデン全土にある若者向けの診療所である。対象年齢は施設によって異なるが、その多くは12, 13歳から20, 25歳までとしている。若者はそこで体についての相談や診察を無料もしくは安価で受けることができる。

(5) パティレ市ユースクリニック (Ungdomsmottagningen)

(6) スウェーデン性教育協会 (Riksförbundet för Sexuell Upplysning) イェーテボリ支部: スウェーデ

ン性教育協会は1933年に設立された非営利組織である。自社企業から活動資金を得ることで独立した立場を保ち、性に関する問題や性教育に関して活動している。子どもと関わることで、子どもの実態を把握し、子どもの現状を常に組織の活動に活かしている。本団体の活動は各地方自治体の教育行政にも影響を与えている。

## 2. 調査対象者

学校では、管理職2名、教員5名、スクールナース2名、スクールソーシャルワーカー2名、計11名。

専門機関では、ユースクリニックスタッフ4名、性教育協会スタッフ2名、計6名。

## 3. 調査期間

2008年5月14日から2008年5月29日。

## 4. 調査項目

聞き取り項目は、学校に対しては性教育の教育内容、教育方法、専門機関との連携状況や方法について、専門機関に対しては、性教育に対する活動内容と活動方法、学校との連携方法について、であった。

## III. 結果

学校、専門機関に対する調査から、以下のことが明らかとなった（Table 1、Table 2 参照）。

### 1. 性教育の内容に関する調査結果

まず、スウェーデンでは校長が具体的な教育プランを決定しており、性教育において各学校独自のプログラムが作成されているなど、教育内容は学校によって異なっていた。全ての学校に共通するのは、性教育を体の仕組みや発達などを扱う生物学分野と、性に関する疑問や悩み等を扱う心理学分野に分け、子どもの実態に即して指導内容や学習集団を編成する点であった。

教育内容に関して、オレショーストラーゴード知的障害特別学校では、スクールソーシャルワーカーとスクールナースが中心となって担任教員と協議し、性教育の教育内容を決定していた。一方、併設する基礎学校では性教育におけるスクールソーシャルワーカーの働きは相談役に留まっていた。これは、知的障害児は通常児よりも性に関するトラブルを生じやすいと考えられており、性教育指導におけるスクールソーシャルワーカーの重要性が基礎学校よりも高く評価されているためであった。知識獲得よりも、セルフエスティームの向上やソーシャルスキルの獲得、自己や他者の感情理解に重点が置かれている。また、ポルトヘラ高等知的障害特別学校では、通常児も含めて全ての子どもに作成されている個別発達計画に性教育における教育課題を組み込み、個々の発達段階に即した教育を行っていた。個別発達計画に性教育を組み込む際には、スクールソーシャルワーカー、スクールナース、担任教員に加えて、特別教育家のコーディネー

ター力が重要視されている。そして、スロットベリー高等知的障害特別学校では、授業計画や各授業のテーマを決める際に子どもに意見を求め、指導者側の設定する教育課題に子どもの興味関心を反映させて性教育を行っていた。

以上をふまえると、教員は性教育に関して日常的な対応は行うけれども、「性と人間関係」の単元において教員にもとめられる専門性は、日々指導している子どもの興味関心などの実態に合わせた指導内容をスクールソーシャルワーカーやスクールナースと協議して決定することやその内容を個別発達計画に位置づけること、指導内容の教示において適切な学習集団を編成することであるといえる。

### 2. 性教育の方法に関する調査結果

教育方法では、性教育を指導するときに生物学分野の授業と心理学分野の授業とで教育方法を変えていた。生物や医学など生物学分野の授業を行なうときは生物の時間などで講義形式の授業が行なわれている。指導者は主に生物の教員やスクールナースであった。一方、性に関する質問や悩み、人間関係についてなどを扱う心理学分野の授業は、小規模グループ編成による子ども同士の討論で授業が展開されていた。授業にはスクールソーシャルワーカーやスクールナース、特別教育家など複数人が参加し、討論がより良く展開するためのアドバイザーの役割を担っていた。

グループは対象校全てで男女別であった。これは、子どもがより話しやすい空間を作るためとのことである。子どもが主体の討論場面には性教育担当教員やスクールソーシャルワーカー、スクールナースが助言者として加わる。討論全体への教育的配慮はなされていたが、討論のテーマを決めるのは子どもであり、授業を展開するのも子どもであった。ここで助言者として加わるのは、討論のテーマに関する専門性を最ももつ者であったが、ポルトヘラ高等知的障害特別学校では障害児教育にかかわる専門性を重視しているため、生物学分野も心理学分野も担任の特別教育家が指導していた。教員が助言者として入る際には、スクールナースやスクールカウンセラーがアシスタントとして加わっていた。

### 3. 学校内および学校と専門機関の連携に関する調査結果

連携については、学校、専門機関ともに性教育における協働を重要視しており、性教育には教員だけでなく多くの専門家が関わっていた。学校内では教員をはじめとして特別教育家、スクールソーシャルワーカー、スクールナースが性教育に協力していた。また、実際に子どもに性に関する問題が生じたときにも、教員だけでなく校長やスクールソーシャルワーカー、スクールナース、学校心理士などで構成されるチームが対応を協議し、子ど

もに働きかけていた。一方、ユースクリニックでは、医師やカウンセラー、ナース、助産師、ソーシャルワーカーが子どもと関わり、専門的な支援やサービスを保障するよう努めていた。

また専門機関に対する聞き取り調査から、専門機関の学校に対するかかわり方は学校や教員に対する働きかけと子どもに対する働きかけの二つがあることが明らかとなった。

学校や教員に対する働きかけを行なうのは、性教育普及活動を進めるRFSUであった。RFSUは独自のアンケート調査から子どもの現状を把握し、調査に基づいた教育内容や教育方法を学校に提案していた。また教員を対象とした研修を企画して学校の指導力向上にも努めていた。

一方、子どもに中心的に働きかけるのは各地域にあるユースクリニックであった。ユースクリニックでは性教育に関連する講習を施設内で行い、子どもがユースクリ

Table 1 知的障害特別学校に対する調査結果

学校名	教育内容	教育方法	専門機関との連携
オレシヨーストールレゴード知的障害特別学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学分野は思春期の気持ちや男女の違い、性に関する質問や悩みを扱う。</li> <li>生物学分野は生物学や医学などの知識を学ぶ。</li> <li>心理学分野と特別プログラムでは、「自分理解、他者理解」をテーマに内容を編成する。</li> <li>内容構成はスクールソーシャルワーカーとスクールナースを中心に学級担任と協議し決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学分野と生物学分野で教育方法を分ける。</li> <li>心理学分野は4～5人の男女別で構成されるグループにスクールソーシャルワーカーやスクールナース、学校心理士が加わり討論形式で授業を進める。教員は参加しない。</li> <li>生物学分野は生物の時間に教員が生物学として授業を行う。</li> <li>地歴公民を取り扱う総合社会科(SO Class)の時間に生物担当者と共同して行う特別プログラムを設定する。この時には障害児と通常児が統合的な環境において性教育を学ぶ。授業は、男女混合のグループで、情報を集め、その情報を再構成する「調べ学習」を中心とした形態で教員が指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性教育の一環としてユースクリニックを活用している。</li> <li>ユースクリニックで行なわれる講習にはスクールソーシャルワーカーが同行し、教員は同行しない。</li> <li>ユースクリニックでの個別相談には守秘義務が生じるため、スクールソーシャルワーカー、スクールナース、スクールカウンセラーなど学校の性教育担当者やユースクリニックの専門家が必要に応じて連絡を取る。</li> </ul>
ポルトヘラ高等知的障害特別学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学校も含め学校全体で「性と人間関係」、薬物乱用防止、いじめなどの生徒の健康問題に関する教育を重視。</li> <li>子どもを3つのグループ(男女別各1グループ、男女混合の重度知的障害児グループ)に分け、グループごとに異なる内容を指導する。さらに、個別発達計画に性教育を包括し、個々の実態に応じた教育内容構成する。</li> <li>内容構成はスクールソーシャルワーカーとスクールナース、学級担任である特別教育家が協議し決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つのグループごとに指導方法は変える。</li> <li>どのグループも障害特性を考慮して、性教育よりも知的障害児に対する指導の専門性を重視し、学級担任である特別教育家が指導する。</li> <li>スクールソーシャルワーカーやスクールナースは助言者として指導にかかわる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースクリニックに隣接しているため、日常的に交流がある。ただし学校が介入するのではなく、特別な支援を必要とする子ども本人が直接連絡をとる。</li> <li>教員の同行は子どもの判断に任せられる。子どもが必要とした場合は教員の同行は可能となる。</li> </ul>
スロツベリー高等知的障害特別学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>性教育を「Life教育」に位置付け、タバコや薬物乱用、いじめなどとともに学習する。</li> <li>生物学分野の知識は生物の授業で指導し、心理学分野を「Life教育」で指導する。</li> <li>授業内容の決定の際に子どもに意見を求め、教育内容に反映させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学分野の教育は討論形式で行う。</li> <li>男女別でグループを編成する。</li> <li>主に生物の教員や性教育に関心を持つ教員、学級担任が指導にあたる。スクールナースやスクールカウンセラーがアシスタントとして参加する。</li> <li>STI(性感染症)などの専門的知識はスクールナースが指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースクリニックとは連携しているが、スクールナースやスクールカウンセラーがユースクリニックに行くことがほとんどで、ユースクリニックから専門家が学校に訪問することはあまりない。</li> <li>学校では子どもに対してユースクリニックの紹介をしている。</li> </ul>

Table 2. 専門機関に対する調査結果

専門機関名	活動内容	活動方法	学校との連携
ユースクリニック	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者に対して性に関する診察、治療やカウンセリングなどを行う。</li> <li>避妊具を無料提供、もしくは安価で販売している。</li> <li>教育学部のある大学と連携し、教職志望学生が性教育の指導方法を学ぶ場を提供する。</li> <li>学校における性教育の一端を担い、施設内に子どもを招き、施設の利用や性に関する専門的な知識についての講習を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースクリニックの存在を認識してもらうために、毎年8年生(14歳から15歳)とその保護者に対してクリニックの利用方法の手紙を送付する。</li> <li>性教育の一端を担う講習では、クリニックのナースやカウンセラーが指導者となり討論主体に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースクリニック側から学校に働きかけることはほとんどなく、学校の要請に応じて講習を担当するなどの連携を行う。</li> <li>ユースクリニック内での子どもの情報に対しては守秘義務があるため必要があれば担任教員ではなく、スクールソーシャルワーカーと連絡を取り、対応する。</li> <li>スクールソーシャルワーカーなど学校の担当者とユースクリニックの専門家が連絡を取りあい、教員が介入することはほとんどない。</li> </ul>
スウェーデン性教育協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>性教育において達成すべき目標を、第一に、体や妊娠、性感染症予防のための知識の習得、第二に、子どもの自尊心を高めると定め、目標達成のための指導内容や指導方法を考案し発信する。</li> <li>子どもに性に関するアンケートを実施し、子ども現状を把握して活動に反映させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RFSUの活動に賛同するボランティアを募り、RFSUがボランティアの養成を行う。</li> <li>養成したボランティアを中心に活動を行う。</li> <li>性教育の教材や資料を作成し、直接学校に配布したり、インターネット上に公開したりしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RFSU側から学校に働きかけることはほとんどなく、学校側の要請に応じて、教員を対象にした性教育の研修や、子どもを対象にした模擬授業などの連携を行う。</li> <li>連携の内容は各学校の要請により異なる。</li> </ul>

ニックを訪問することによって施設の利用方法を学習することも講習の目的に包括していた。RFSUも子どもに直接講習を行うことがあったがその際はRFSUの職員が子どもの性に関する知識や認識を高めるために必要に応じて学校において講習を実施していた。

本研究の聞き取り調査対象校は全て性教育指導においてユースクリニックを活用していた。活用の方法は子どもの年齢によって異なり、初等・前期中等教育段階であるオレショーストーレゴード知的障害特別学校では、実際に子どもをユースクリニックに連れて行き、講習に参加させていた。一方、ポルトヘラ高等知的障害特別学校とスロットベリー高等知的障害特別学校は、子どものニーズがあればユースクリニックを紹介したり、同行して訪問したりしていた。今回の調査校においては、性教育の一端をユースクリニックが担っていた。一方、RFSUの講習はスロットベリー高等知的障害特別学校のみで実施されていた。その理由として、RFSUは学校や教員に対する働きかけを行っているものの情報提供が主たるかわりであり、学校の性教育の一部としての講習の担当を行うことは今回の調査校では一校のみになったといえる。

学校とユースクリニックの連携では、学校の窓口となるのはスクールソーシャルワーカーやスクールナースで

あり、ユースクリニックの窓口はソーシャルワーカーやナースが担っていた。連携のキーパーソンとしてソーシャルワーカー同士では情報が共有されていたが、ユースクリニックで扱う内容が子どものプライバシーに関わり守秘義務があるため、教員は情報の共有に関わっていなかった。

#### IV. 考察

##### 1. 性教育の内容に関する考察

今回の調査で明らかになった性教育の内容の特徴は、子どもの実態から必要であるとされる教育内容を構成し、実践している点にある。担当教員のみならずスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールナースとの協議のもとに内容が決定され、子どもの教育課題を多方面から捉えた教育内容の設定が可能となるといえる。

また、教育内容の構成とは別に、討論型授業のテーマを子どもが決めたりするなど、常に授業内容に子どもの意見を反映する機会を設けていた。その一方で、子どもに授業全体を任せるのではなく、教員や専門家のアドバイスを含めて教育内容を決めるため、子どもが訴える教育的ニーズに基づいた専門的な教育が保障されている。

また個別発達計画の中に性教育を加えることで、個々の実態に即した実践が行っていた。

性教育を教科や領域から独立した学校独自のプログラムの中で展開することによって、教育内容を教科・領域にとらわれず柔軟に組み立てることが可能となり、より子どもの実態に即した授業展開ができていと判断される。また、明確な指導目標と指導計画をもとに構成された特別なプログラムとして実践することで、多様な分野にまたがる性教育に系統性をもたせることが可能となると考える。

## 2. 性教育の方法に関する考察

今回の調査で明らかになった性教育の方法で最も特徴的であるのは、子どもが中心となる授業形態を用いている点にあると考える。心理学分野を扱う授業では全ての学校で討論形式が用いられており、子どもが主体的に考察する活動が重要視されていた。子どもが自ら決めたテーマに沿い、自分たちの討論によって授業を展開するため、当事者意識が高まり、学びや問題解決の能力の育成につながる。また男女別習にする理由は子どもにとってよりよい授業環境を整えるためであり、扱う内容に男女の差異はなかった。知的障害児に対する討論形式の授業の場合、発達段階などに応じた集団編成の工夫は不可欠であり、集団編成も複数の協議のもとに行われるのが望ましいと考える。

さらに、聞き取り調査対象校では、生物学分野でも心理学分野でも、指導者は常にその分野の専門的知識を有する者が担当しており、子どもには常に専門的な指導が保障されていた。また、専門家の授業への介入は、教員の心理的負担軽減にもなると考えられる。

## 3. 学校内、および学校と専門機関の連携に関する考察

性教育における学校内、および学校と専門機関との連携において今回の調査において特徴的であるのは、連携の形態にあると考える。学校内で連携を図る際は、学校内における教職員のそれぞれの専門性を活かした連携がみられる。担任教員は対象となる子どもの日常生活や保護者の意見を誰よりも把握している。一方で、スクールソーシャルワーカーやスクールナースは性教育に関する知識や問題に対処することができる。加えて、特別教育家は障害児教育の専門的知識を有しており子どものニーズを把握し教育内容や教育方法をコーディネートすることができる。対象とする子どもの実態を中心にこれらの専門家が連携し協同することで、子どもの実態やニーズに基づいた性教育が実践できると考察する。

次に、学校と専門機関が連携を図る際は、子どもに対する働きかけと学校に対する働きかけの二つがある。

子どもに対する働きかけでは、専門機関であるユースクリニックを講習の場として活用している。その目的は

子どもがユースクリニックの利用方法を習得することにもある。これは調査対象校すべてで共通していた。一方、RFSUの学校訪問によって行われる講習は、三校中一校しか実施しておらず、RFSUとの講習における連携はあまり一般的でないようだった。

専門機関の学校に対する働きかけでは、専門機関であるRFSUが子どもに対して行うアンケートや学校に対して行う研修があった。アンケートの目的は子どもの実態を把握し、現在の性教育の課題を明らかにすることにある。政府や学校から独立した組織によるアンケート調査をもとにした性教育に関する提言は、教育関係者が現在の性教育の課題を知るために有効であろう。

また、学校に対する研修は学校の要請により内容が決定されていることから、学校の課題に即して行われていると推測される。子どもの実態を把握した機関が教員に対して研修を行うことは、子どもが求める学習課題を教員の教育課題に包括させる一助となるだろう。

以上より、学校内及び学校と専門機関との連携に着目すると、スウェーデンでは単に専門的な知識をもつ者が関わるにとどまらず、複数の専門的知識をもつ者が連携をすることで、より子どもの教育効果を高めることをねらいとしているといえる。特に知的障害児を対象とした場合、子どもがどのような知識を必要としているか、子どもの実生活に活用できる知識をどのように保障するか、学校が子どもの教育的ニーズを満たすためにはどのような実践が有効かなど、子どもの実態や教育的ニーズ、必要とされる知識が何であるかは個人差が大きく一般化は困難であり、求められる専門性も多岐にわたると推測する。それゆえ、個々にあった教育を実践するために連携がより重要となるであろう。

## V. 総括

本研究では、聞き取り調査をもとにスウェーデンにおける性教育を教育内容、教育方法、学校と連携の三つの視点から考察した。スウェーデンでは教育内容編成の段階から子どもの意見を反映させ、子どもが主体的に学ぶための討論型の授業を行い、子どもが専門機関を利用しつつ専門性を有する教職員から学ぶ体制があった。事例として検討した結果ではあるが、スウェーデンの知的障害児を対象とした性教育の実践において、教員は、日々の実践から子どもの興味関心や性教育に必要な内容について把握し、ユースクリニックは、施設内で講習を行うなど専門的な支援を提供し、RFSUは、性教育を広める活動を行っていた。この三者の協働によって子どもが必要としている性教育が提供される体制が整えられていた。

## 文献

- ビヤネール多美子 (1976) 1. どんどん進む性教育—77年からの性教育『スウェーデンの性教育と授業革命』昌平社
- 木戸久美子・林隆・吉田一成 (1998) 発達障害児に対する性教育の現状—指導者の性に関する意識・関心と指導内容の関係—. 研究論叢. 芸術・体育・教育・心理 / 山口大学教育学部, 48, 271-282.
- 児島芳郎 (2005) 知的障害養護学校における性教育実践の教育課程への位置づけと課題. 障害者問題研究, 33, 3, 71-79.
- 文部科学省 (2005) 義務教育諸学校における性教育の実態調査 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/12/06022203/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/06022203/001.htm)
- 文部科学省 (2006) —健やかな体を育む教育という観点から、今後、学校教育全体で取り組むべき課題について—中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会 (第6回) 議事録・配布資料2. IV [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/022/05071303/002/010.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/022/05071303/002/010.htm)
- 文部省 (1999) 学校における性教育の考え方、進め方 森脇裕美子・石川哲也・田中彩美・広田進・勝野眞吾 (2003) アメリカ、イギリス及びスウェーデンにおける性教育に関する今日的な動向と日本における性教育との比較研究『学校保健研究』45, 189-199.
- Myndigheten förskolutveckling (2005) *Hela livet 50år MED SEX- OCH SAMLEVNADSUNDERVISNING*. Liber Distribution, Stockholm.
- 尾原喜美子・木村龍雄 (1998) 障害児学校における性教育の現状と課題—養護教諭を対象とした養護・聾・盲学校の全国的調査—『高知大学教育学部研究報告 第1部』55, 133-145.
- 佐藤年明 (2004) スウェーデン王国の性教育専門家へのインタビューの記録と分析. 三重大学教育学部研究紀要, 55, 29-40.
- Skolverket (2000) *Nationella kvalitetsgranskningar 1999*. Skolverkets rapport nr 180, Liber Distribution, Stockholm.

